

令和6年2月6日  
世田谷保健所健康推進課

## 自殺対策にかかる取組みの拡充について

### 1 主旨

区では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、自殺対策基本方針のもと、自殺対策協議会を中心として、医療機関や警察・消防、鉄道会社等の関係機関や地域団体、区民と連携して、自殺対策に取り組んできた。

今般、コロナ禍を経て、区の自殺者やメンタル不調を抱える方が増加している状況にあることから、健康せたがやプラン（第三次／令和6年3月策定予定）に「総合的な自殺対策の推進」を初めて施策として位置づけ、令和6年度から拡充する取組みについて報告する。

### 2 区の状況と取組みの方向性

区の自殺者はコロナ禍を経て増加したが、特に、自殺者の最も多い働きざかりの男性や自殺未遂搬送件数の多い女性、市販薬の過量服薬に依存する若者等のSOSのサインを察知し、早期に支援につなげる等の対策が必要である。

そのためには、早期に専門相談窓口等へ橋渡しを行うことで自殺予防の一端を担うゲートキーパーの役割は極めて重要であり、区民が身近な家族や友人、同僚等の変化に気づき、声をかけ支え合えるゲートキーパーのすそ野の拡大が必要である。

また、自殺ハイリスクである自殺未遂の区民に対して、対面や電話相談につながりにくい方に対する支援環境の拡大を行うとともに、支援を行う専門人材の育成を強化する。

### 3 出前型ゲートキーパー講座の拡充

区は、各種のゲートキーパー講座（※）を実施してきたが、令和3年に短時間で概要を習得可能な「出前型ゲートキーパー講座」を新設し、健康推進課の保健師等が年数回講座を実施してきた。この度、専門の事業者に委託することで、出前型ゲートキーパー講座回数を拡大し、積極的な活用を区民に促し、一層の普及啓発を促進していく。

#### (1) 内容

区民団体等（小中学校PTA、青少年地区委員会、子育てグループ、民生児童委員等）の依頼に基づき、会場に講師を派遣し、1時間程度の講座を実施する。

#### (2) 実施方法

NPO法人等団体への委託を予定

#### (3) 派遣講座回数

年10回程度

#### (4) 周知方法

区ホームページ、チラシの配付、家庭教育学級リストなど

#### (5) 経費

委託費500千円（令和6年度当初予算要求額 国の自殺対策強化交付金活用：補助率2/3）

#### ※ゲートキーパー講座

- ・医療従事者向け（健康推進課／薬剤師会との共催） 年1回
- ・職員向け自殺対策普及啓発研修（健康推進課／研修担当課と共催） 年1回
- ・一般向け区民講座（保健センター指定管理事業） 年2回
- ・区ホームページでの動画配信による一般向け講座（無償提供）

#### 4 自殺未遂者支援事業の拡充

区は、平成25年度より、自殺未遂者の搬送の多い東京医療センターと連携し、搬送された自殺未遂者の中で、本人同意が得られた区民等に対し、保健師や精神保健相談員が支援を行う自殺未遂者支援事業を実施し、これまでに約140名に対する支援を行ってきた。今般、搬送件数が増加する中で、以下のとおり取組みを拡充する。

##### (1) NPOと連携したSNS活用による相談【新規】

自殺リスクの高い自殺未遂者は特に、対面相談や電話相談によるアプローチが困難であることから、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク（以下NPOという）と区が協定を締結し、SNSによる相談を活用することにより相談しやすい環境を整える。

###### ① 事業の内容

東京医療センターに搬送された自殺未遂者に対し、同センター職員が区の自殺未遂者支援事業の案内とともに、SNS相談の優先入口となる専用アカウントが記載されたちらしを直接手渡しする。NPOは、専用アカウントからのSNS相談に対応し、受けた相談を、相談者から同意を得て、区の職員につなぐ。区の職員は、対象者に対し必要な支援を行う。

###### ② 当該NPOと区との継続的連携

区は当該NPOと連携し、相談支援のための意見交換や情報交換等を継続的に行う。

###### ③ 経費

SNS相談の運営費用についてNPOは地域自殺対策強化交付金（厚生労働省）等を必要経費に充当するため、区の新たな経費負担は生じない。

###### ④ 個人情報、情報セキュリティ

NPOは運用等において、個人情報保護法にのっとり、情報セキュリティ対策を講じる。

##### (2) 東京医療センターと連携した自殺未遂者支援の事例検討会の実施

自殺未遂者の再企図防止の支援力の強化につなげるため、連携する救急医療機関の職員と、支援を行う区の保健師等との定期的な事例検討会を実施する。

###### ① 対象

東京医療センター	医師・看護師・ケースワーカー等
健康づくり課・健康推進課	保健師・精神保健相談員 等

###### ② 開催回数

年3回程度

#### 5 スケジュール

令和6年2月	自殺対策協議会（実施済）
3月	協定締結（予定）
4月～	取組みの実施（予定）